

議員提案第67号

暮らしと経済を壊す消費税10%への増税に反対する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年6月29日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

渋谷 明治

明戸 和枝

目崎 良治

飯塚 孝子

風間 ルミ子

小山 哲夫

渡辺 有子

暮らしと経済を壊す消費税 10%への増税に反対する意見書

菅首相は、消費税率 10%と言っています。1世帯平均 16 万円の負担増です。

私たちの暮らしは、収入が減り続け、医療、年金、介護などの負担がふえて苦しくなっています。菅首相の消費税 10%宣言に怒りと不安が広がっています。そもそも消費税は、所得の低い人ほど負担が重い暮らし破壊税です。大企業は 1 円も負担せず、中小企業や消費者だけがしわ寄せを受ける最悪の不公平税制です。

菅内閣は、消費税増税と法人税減税をセットで提案しています。財界は、法人税を 15%下げると言っています。これは消費税にすると 4%になります。これでは、消費税を 5%上げたほとんどが法人税減税の穴埋めに使われてしまいます。こんなやり方では、財政再建にも、社会保障財源にも役立たず、庶民の家計を壊し、消費を冷やし、景気をいよいよ悪化させるだけです。

社会保障などの財源は、米軍への思いやり予算などの無駄を削り、体力がある大企業や大資産家の優遇税制を改め、応分の負担を求めれば生み出すことができます。

よって消費税率 10%への増税はきっぱりやめることを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 22 年 6 月 29 日

新潟市議会議長

志田 常佳

内閣総理大臣

財務大臣

} あて